

## 第5回東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録〔要旨〕

### 【開催日時】

令和元年12月12日（木）

開会 午後3時

閉会 午後4時30分

### 【開催場所】

役場 2階 大会議室

### 【出席委員：12名】

佐野 治 （静岡英和学院大学 人間社会学部 教授）

松宮 朝 （愛知県立大学 教育福祉学部 准教授）

木村 誠子 （瀬戸保健所 健康支援課長）

杉原 辰幸 （東郷町社会福祉協議会 会長）

小島 通範 （東郷町民生委員児童委員協議会）

杉本 久 （東郷町障がい者団体連絡会 代表）

笹野 真智子 （社会福祉法人東郷ひなた 理事長）

山下 律子 （NPO法人地域の応援団えがお 理事長）

真野 幸則 （東郷町駐在員会 会長）

石川 環 （東郷町老人クラブ連合会 会長）

井口 真治 （東郷町子ども会育成連絡協議会 会長）

岡澤 京子 （公募委員）

### 【欠席委員：3名】

亀井 洋太郎 （東名古屋東郷町医師会 代表）

猿渡 伸司 （愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）

住田 敦子 （尾張東部権利擁護支援センター センター長）

### 【傍聴者：2名】

### 【議題】

東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

### 【会議の次第】

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
- 3 意見交換

## 4 その他

### 1 委員長あいさつ

(委員長)

皆様こんにちは。お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

この地域福祉計画は、他の福祉分野の上位計画です。東郷町では、最上位計画の総合計画が先週からスタートして、私は副委員長として関わらせていただいています。第1回目では、町の状況について、いろいろな課題点があるという話になりました。

実は、この地域福祉計画ともかなり重なっていて、課題も問題も表裏一体的なところがあります。

ですから、前回、総合計画の会議に出席させていただいて、改めてこの地域福祉計画の重要性を認識し、特に住民側のことですが、総合計画のかなりの部分をカバーできる重要な計画だと感じました。

今回の地域福祉計画は大詰めで、今日、皆さんからの意見をいただいて最終的なものができあがります。現段階の地域福祉計画と総合計画を照らし合わせて、遜色なく、良い形でできあがってきていると思います。むしろ、「総合計画地域福祉計画」と言っても過言ではないと、私は確信を持ちました。

ですから、そういった意味では、この計画を是非、机上の空論ではなく中身のあるものとするため、これから皆様と魂を込めるという気持ちで、今日はスタートしたいと思います。忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 2 議題

東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

(委員長)

議題に入らせていただきます。最初に、事務局の説明を全て聞いていただいて、次第3「意見交換」で、皆様から御質問や御意見をいただきたいと思います。

それでは、議題「東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料に基づき、「東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について」説明>

### 3 意見交換

(委員長)

それでは、次第3「意見交換」に移ります。ただ今、事務局より説明いただいた議題について、委員の皆様には御意見や御質問をお願いしたいと思っております。配席表の順に、時間の都合上3分程度でお願いいたします。

(委員)

優良事例を計画に入れるなど、これまでのプロセスが計画に反映され、施策に繋がっていくのが非常に良いと思ったのですが、33ページのワークショップの結果について、ワークショップがどういう位置づけだったのかがわかりにくいと思います。

ワークショップで議論していただいた内容が、計画の中にどのように繋がっていくものであるかとか、住民の方に参加していただいて計画策定をしたという説明があった方が、せつ々しくないので良いと思います。

もう一つは、94ページの目標値です。だいたい妥当になっていると思いますが、基本目標3の15%増というのがちょっと多いのではないかなと思います。

もともと4.3%となっているものが、100%になるとは考えにくいです。ある程度関係する人が絞られているようなものなどは、もう少し現実的に低くしてもいいのかなと思います。100%になる可能性があるのは、例えば、基本目標1の目標などだろうと思います。

今後、これを評価していくと思うのですが、その際に、ものすごく低い数字が出てしまうと、逆に悪いイメージが出てくるとおそれられます。

(委員)

地域福祉の課題について、アンケートと関連させた内容になっているなと思いました。

12ページには、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療受給者数のグラフがあり、手帳所持者が増加しているなっていました。

また、アンケートの中で、半数以上の方が身近な相談窓口が必要だと答えていました。身近な相談窓口ということですが、他市町では、3障害の相談窓口が1か所となっている障害相談支援センターというところがあります。

基幹障がい者相談支援センターがあって、精神障がい者は地域活動支援センターがあって…となると、差別まではいかないけれども、地域で見るとどうしてもやっぱり区別されているという印象を受けます。

計画の中では、具体的な対応が難しいかもしれませんが、「地域の中で」「身近なところで」ということも考えていただけたらいいなと思います。

また、避難行動要支援者について、地域の方も支援者という視点で、自主防災組織、民生委員や消防といった方々が、避難する際に支援が必要な方を支援していくための具体的な取組が、少しずつ市町で進んでいると思いますが、なかなか自助・共助が育っていかないということがあります。

市町が音頭を取って、一件でもそういった取組が進むことによって、自助・共助を広めていくことが必要だと思いますので、計画の中にも入れていってほしいと思います。

中日新聞の11月13日の記事で、市役所の3課か4課か一緒になって音頭を取り、行政区で個

別に支援が必要な人への対応を学んでいくという取組が紹介されていました。計画の中に含めることはなかなか難しいと思いますが、そういうことが皆さん自身の中に広まっていくことが大切ではないかと思います。

(委員)

43 ページの基本目標や推進のイメージは、具体的でわかりやすい表現になっていると思いますが、その中で今一步かなというところがあります。

44 ページの基本目標 1～5 の中で、日ごろ活躍している民生委員が登場しますが、地域の人たちの声掛けの話も含まれているので、地区民、町民、こういう方を強調した方が良いのではないのでしょうか。もう少し鮮明に「地区民」という言葉が出てくればいいなと思います。

そうすれば、町民、地区民と民生委員、社会福祉協議会と町が一体となって、という部分がより鮮明になってくるのではないかと思います。

(委員)

グランドデザインという名称、これはいいと思いますが、計画やプラン、ビジョンなどという異なる表現があり、種類が多すぎて位置付けがよくわかりませんので、一度、整理をしていただいたほうが良いと思います。

民生委員のアンケートで、公共交通機関や人材育成への意見が多かったのですが、公共交通機関については、一人暮らしで免許を返納されたとか、一人で暮らしているから自由に動けないという方もいるので、その部分も計画の中に明記していただければと思います。

人材育成では、民生委員もちろんそうですが、もう少し活動の幅を広げるということで、地域サポーターという形で活動されている方がいます。地域によっては、あまり機能していないこともあります。そういった方の力を借りて広げていく必要があるのではないかと思います。

民生委員児童委員の認知度が 23%程度と低く、どういう活動をしているかを知っている人が意外と少ないということがあったので、もう少し民生委員のアピールをしていきたいと思っています。

(委員)

事前にいただいた資料を見ていて、32 ページぐらいまで非常に縮小され簡潔になったのは、良かったと思います。

添付資料に、グランドデザインの他のいくつかの候補が挙がっていて、いろんな意見がありましたが、私は第 2 候補がいいと思いました。

次に、41 ページに新しいページが加えられましたが、その「地域の中で“丸ごと”受け止める体制の整備」と「行政における包括的な相談支援体制の整備」「支援の『受け手』と『支え手』の関係を超えた関係づくり」という文章が非常にわかりづらいのではないかと思います。

まず「地域の中で“丸ごと”受け止める体制の整備」では、「困りごとを複合的に抱えている人の多くは」という文章の最後が「求められています」になっていますが、これは、前と後ろがちよっと結びつかない文章になっていると感じます。

「“丸ごと”受け止め」という文言がありますが、第2回目の策定委員会に参加させていただいたときに、「“丸ごと”」というのはどういうことなのだという説明を求めましたが、それもまだはっきりしていないのと思いました。

それから、「行政における包括的な相談支援体制の整備」で「ワンストップ化」とあるのですが、これは用語説明にもありませんし、どういうことかなと思います。第4章の施策の中で、相談に来た人が全てそこで済むようにワンストップ化するというふうに使われているように思うのですが、そうでない表現のところもあるようですから、そのページについては、この後、申し上げたいと思います。

それから、『支援の「受け手」と「支え手」を越えた関係づくり』の文章というのは、支援を受けている人を中心にした文章になっています。最初の文章は、「支援を受けている人だからこそ」という言い方になって、そのあと、また「支援を受けている人も参加できるように」ということになっていますが、全体をこれだという意味で考えると、この文章については日本語の文章としてあまり感心しないなと思いました。

次に42ページと43ページの図、これは全く同じで、中に書いてある文言も全く一緒なので、この2ページはなぜ分かれているのでしょうか。43ページは「基本目標・基本施策と計画推進のイメージ」というだけのことなので、これはあってもなくてもいいというのが私の感想です。

ワンストップ化についてですが、58ページに包括的な支援体制の取組がいくつか出てきます。町の取組の3番目で、「様々な要因の結果としてひきこもり状態にある人や…」という文章の3行目に、「複数の窓口で相談に応じます」とありますが、ワンストップ化というのであれば、これは矛盾するのではないかと思います。

それから、「基本目標2 みんなでつなぎ・みんなでつながる体制づくり」という中では、いろいろなところで気軽に集まって、いろいろな意見が聞けるという場が必要ではないかということを書いていて、サロンという言葉が出てきたり、認知症カフェなども出てきます。

こういう場所を町が整備していくのかはわかりませんが、現状でも高齢者が喫茶店に集まっているいろいろな話をしています。そういった場所に来られる人たちは、既につながりを持っているので、それがまだできていない方たちを何とかしていこう、していきたい、というのがこの計画の中の狙いかなと思うのですが、そういう現状を踏まえて、経営しているコーヒー屋に対抗するような場所をこれからつくるのかなという感想を持ちましたので、そのあたりは検討していただきたいと思います。

(委員)

今回の内容を見させていただいて、整理されてきているなと感じています。

先ほど、別の委員も言われていましたが、障がいのある方は、災害時などには、最初の避難場所が地域になると思います。そこで役員をされている方や地域の方に、例えば、自閉症の方は狭いところが嫌だとか、ガヤガヤした場所が苦手だとか、そういうことを知っていただかないと、ただのわがままに取られてしまうので、どこかで機会を設けていただきたいと思いました。

それから、(評価に)プロセスが入っているというのは、途中経過が見やすく良いと思いました。

(委員)

まず 58 ページ、相談対応のワンストップ化について思ったことを申し上げます。

ワンストップとは、一つの窓口で困りごとに対応するという事で理解しています。先程、別の委員から、認知症カフェが既存のコーヒー屋と対抗するのではないかという話が出ましたが、認知症カフェというのは、既存のコーヒー店を使い、特定の時間で、困りごとの相談や簡単な知識、認知症とはどういうものか、対応はどうしたらいいのか、といったことにお答えするという形でやっていて、コーヒー屋さんを邪魔するものではないです。

これは、認知症カフェで感じたことですが、行政の窓口で相談に行ったが、とてもがっかりしたという方がいました。その方は、認知症のご主人を介護していらっしゃるのですが、認知症と診断は受けたけれども介護保険を使っていない、まだ介護保険を申請しようとは思っていないけれど、将来的に困ったらどうしようと思って窓口で相談に行かれたら、ただ「介護保険の申請をしないなら何もできることはありません」という対応だったそうです。「将来困ったらこういう方法がありますよ」とか「その段階なら介護保険を使わなくてもこういうものがありますよ、例えば認知症カフェに行ったらどうですか」などと言っていただけると良かったかなという話がありました。

どうしても行政の窓口では、現在、取り組んでいる施策がない限り、今の体制では対応できる窓口がない、とお答えになるだろうということはとてもよくわかるのですが、将来的に地区社協がそういうことを担っていくとは思いますが、現在は施策として確定していなくても、実際に何らかの相談があって、行政の窓口までやってくるということは、かなり困っている、困っているけどどう困っているか表現できないといったこともあるので、そういったものを拾い上げ、その方たちに「やることはない」とか「ではさよなら」ではない、もう一步踏み込んだ対応をしていくことも、少し考えていただきたいなという感想を持ちました。

それから、44 ページについて、これは前回もどうかと思っていたのですが、「基本目標 1～5 までを地域の中で考えると…」として、例を具体的に書いてくださっている部分ですが、これは、私が思うには大変偏りがあると思います。

例えば、丸ごと受け止める体制づくりの中で、地域包括支援センターに相談をする高齢者の相談窓口ですが、介護保険を使おうが使うまいが、金銭的に困ったといった悩みでも何でも、全ての高齢者の相談窓口は包括（支援センター）なので、基本目標 2 までは、アリだと思います。

ただ、基本目標 3 で、包括（支援センター）に相談したら、いきなりケアマネジャーまで行っているのですが、ケアマネジャーは、介護保険の認定を受けて要介護になった方しか使えない制度なので、例えば、（要介護認定されずに）自立になってしまったとか、介護保険は申請したけど使いたくないという方に対しては、ケアマネジャーがいきなり付くことはありえないので、基本目標 3 でケアマネジャーが急に出てくる点が、私としてはよくわかりません。

事例は、認知症の一人歩きの方じゃないかという内容なのですが、この場合、地域包括（支援センター）に行くと、そのあと認知症初期集中支援チームにつながって、総合的に支援してケアマネジャーが付くか、それとも、地域の中で他のものを利用して、支え合うという形になるのがいいなと思います。

基本目標4では、ケアマネが付いたらいきなりデイサービスに通い、地域の中で安心した、というような形になっているのですが、自分ができることや、それぞれ好きな場所で好きなことができるように、という具体的な目標がある中で、「認知症になったらケアマネがついてデイサービスに行ったらおしまい」というように取られかねない具体例は、私としては大変残念です。

ケアマネジャーが付こうが付くまいが、認知症の初期の方は、認知症カフェを利用するとか、地域の中でその方が続けていらっしゃる今の楽しみなこと、老人会や習いごとなども、例えば、老人会ですと、靴を置いた場所がわからなくなって、他の人の靴を履いて帰って来てしまったとか、いろいろな問題が出てきて、今までの場所に行けなくなるのですが、そういった場合も関係を構築しなおして、今まで行っていたところに通い続けられるようにすることが大切だと思います。

老人会の中でも、助け合って「靴がこれだよ」と教えてあげれば済む話なんですけど、そういった地域の中で認知症になっても生き生きと暮らせる、というようなものが具体的に事例に入ってきて、地域の人たちも、自分事で、自分も認知症にはいずれなるんだから、認知症になってもある一定のデイサービスとか、特殊な場所に押し込められるのではなくて、地域の中で生き生きと暮らせるんだと思っていただけるような事例にしてほしいと思います。

せっかく良い基本目標があるので、先進的な事例を入れてもいいと思うんです。理想論を入れてもいいと思うので、ちょっと変えていただけると嬉しいなと思いました。

(委員)

なかなか厳しいお話ですね。あくまでも一例ですからね。きっとそういう意味で書かれるのではないかと私は思いました。

ただ、確かに認知症についてはいろいろな事例があって、様々な要因、あるいは要素を考えないといけないと思うのですが、確かに一案としては、そういうところがあるのかなと思いました。

意見を求めますということでしたので、少し申し上げます。

グランドデザインについて、第1、第2、第3候補とありました。どうも第1候補で進めているようなところがあるのですが、イメージとしては少し固いですね。もう少しやわらかい表現のほうがいいのではと思いました。

そうであるならば、第2候補の方がまだやわらかいと感じました。これはあくまでも意見です。

全体の中で一つ気になりましたのは、文言の説明の中でよく出てくる「地区社協」という表現について、地区社会福祉協議会の中でも「地区」という表現（圏域）で捉えているようですが、102ページの用語集のところでは簡単には説明してあるのですが、どういったものかなというのは、（東郷町）社会福祉協議会とどう関係しているかということがやはり大前提になるんですね。

ですから、各地区の社会福祉関係の一つの協議会として組織体をつくっている、そして、この組織体としての活動ということなら、ボランティア活動などがあると思うものですから、もうちょっと具体的に、「例えば…」という文章を加えたらどうなのかなと感じました。

それから、中身の問題なのですが、ちょっと読んでいてわからない部分がありました。

50ページ、東郷町の取組の「コミュニティ活動への支援」について、ここで「あらゆる人が参加できるように配慮を呼び掛けます」となっているのですが、これはどういう意味合いなのでし

ようか。表現的に「呼び掛けを実施する」とか「配慮をします」ということにしてしまえば、わかりやすいのですが、配慮をどう呼び掛けるのかが、少し気になりました。

それから、老人クラブについて、今日は連合会の会長がいらっしゃいますが、「老人クラブ」という表現ですけど、今は「シニアクラブ」という表現が結構使われています。

老人クラブは何を指しているのか、あるいは、例えば、町であれば町内会があります。イメージ的に、老人クラブというのに対して「シニアクラブ」と使われているところもありますので、そのあたりはどうなのかなと思いました。

それから、もう一点。目標値のところ、94、95 ページは、かなり精査されて見やすくなったと思いますし、ポイントも非常に見やすくなったと思いました。

(委員)

まずは、計画の愛称について、私は、この3候補のどれもしっかり考えられていて、ふさわしいと思います。

それから、第2章の「本町の現状と課題」では、アンケート結果を絞ったことで実態が把握しやすくなって、人材の育成に力を入れていくということが明らかになって良かったと思います。

第3章の「計画の基本的な考え方」では、42 ページにある地域福祉計画と地域福祉活動計画のすみ分けが非常にわかりやすくなりました。

それから、計画の体系で、社会福祉協議会の行動指針が下に移動し、地域福祉全般に関わっていくというイメージが非常にわかりやすくなりました。

第4章の「施策の展開」は、重点プロジェクトとか新規の事業の表記などが非常にわかりやすくなりました。状況のニーズに合わせられるよう、社会福祉協議会や町の事業に細分化されていますし、今後は、計画の進捗状況を管理していただければと思います。

それから、第7章「計画の推進」では、成果指標があり、目標値設定のポイントがわかりやすいです。組織・制度の認知度に関するアンケート結果で評価しながら、認知度も高めてもらう、また、ボランティア活動の後押しになるように進めていってほしいと思います。

(委員)

前回の会議を休んだので、最初にこの資料を見たときに「地域福祉グランドデザイン」とは何だったかしらと思ってしまいました。私たちのように高齢者になると、横文字というのは非常に難しいものがあって、「グランドデザイン」って何かしら、日本語でいえば「全体構想」というらしいですが、そのまま「全体構想」の方がいいのではと思ったり、全体として計画をみんな抱えれば「オールプラン」でもいいなと独り言を言いながら本日この会議に臨みました。

資料の名前というのは難しいな、「グランドデザイン」って小学校で使っているところもあるみたいですけど、認知されるまでは難しいなと思いました。

そして、こんなに壮大な計画をよくここまでまとめたと思ました。アンケートも懐かしく感じられました。

ワークショップにも参加して、そうしてこういうものができたということで、じゃあ、私としてこの計画に何かしようと思って、誤字脱字を見つけようと思ったら、一つも見つけることがで

きなかったですが、それぞれの専門分野で、気になる言葉や文章があると今聞きましたけど、私としては、すごいものができたんだなと感心しております。

(委員長)

ありがとうございました。今おっしゃっていただいたように、私は、いろいろな策定委員会に携わっていますが、自分の意見だけたくさん言う人が多いです。

この策定委員会は、非常に良い御意見をたくさんいただけて、結構珍しいことだと思います。意見をもらったものに関しては、事務局が中身を反映してくれています。だから、全然変わっていないってことはなくて、結構バージョンアップしている。

皆様から厳しい意見もありますが、中には全然関係のない発言をずっと言っている会もあるわけで、それだけで1時間経ってしまうこともよくありますので、(この策定委員会は)非常に具体的、かつ読んでいただいた資料に対する案という形で意見があり、それを限りなく反映させて戻ってくるという感じで、今までにない委員会だなと思っていて、非常に有り難いなと思います。本当に良いものができるなと思いました。

それでは、事務局から御意見に対する回答をお願いします。

(事務局)

貴重な御意見をありがとうございました。簡単に一つずつ、回答させていただきます。

まず、94ページ基本目標3の数値目標についてですが、15ポイントは高すぎるのではないかと、何ポイント上げるのかについては、一度持ち帰りまして、適切な、また、あまり非現実的でない数値となるように調整したいと思います。

災害時の支援をきっかけに、自助や共助の意識が育っていくようにということでしたが、本町では、町全体で6小学校区あり、年に一度、小学校区単位で総合防災訓練を実施して、その中で避難行動要支援者の避難までの流れを確認したり、多言語の表記を出したりなど少しずつ意識啓発を図っている状態です。

今後の総合防災訓練の取組として、外国人や障がい者、要支援者にも配慮した形になるよう、意識啓発を図っていきたいと思っています。

(委員長)

委員がおっしゃられた精神障がい者のための地域包括ケアシステムについては、障がい福祉計画というようなものをたぶんつくっているのではないかと思います。精神障がい者に対する地域包括ケアシステムを、今年くらいにつくるよう言われているので、障がい福祉計画か、障がい者計画の中で触れている可能性があると思いました。また、確認していただければと思います。

(事務局)

御意見であった「地区民」という言葉なのですが、「地区の住民」という意味でよろしいでしょうか。

(委員)

地域の狭い範囲、区・自治会や小学校区、それぐらいの範囲ということです。民生委員の担当範囲は広いのです。職員だとお気付きにならない点多々ある。町よりもっと小さいそれぞれの地域でという捉え方でどうかなと感じたわけです。

身近なところで、ますますコミュニケーションが取れていないです。

数年前の冬頃、おばあさんが夜、ここは私の家だと訪ねてきました。どうしたのかと聞くと「私は沓掛へ行きたい」と言って、みよし市の方へ歩こうとする。どちらから来たのか聞くと、「浅田から来た」と言う。電話番号を聞いても忘れて言えない。これは通常じゃないと直感的に感じましたので、それこそ包括支援センターにかければよかったかもしれませんが、夜でしたので警察へ電話しましたら、たまたま捜索願が出ていた。「何とか引き留めておいてください、すぐパトカーを向かわせます」と言われ、おしゃべりをするけど動いてしまうので、止めるのに一苦勞でした。「寒いから入って」と言って引き留めて…と、そういうことがありました。

他にもありまして、隣組の組長をやっている、92～93歳になるおばあさんがいまして、老人クラブではなく婦人消防隊に入るといふ、そういう気持ちを持った方だったのだけど、しばらく姿が見えないことがありました。

民生委員も活躍してくれていて、孫が来ているかもという話もありましたが、全く姿が見えないし、どうしているんだろうと思っていたら11月頃に他界されていた。こういうことも、近くでいっぱいある。

ですから、広い範囲ではなく狭い範囲で力を借りて、自分のことだと思ってやらないといけないと思います。

(事務局)

「地区民」という言葉の意味は、確認いたします。

続きまして、計画の名称について、プランやビジョンなどいろいろあるという御意見でしたが、個別計画にそれぞれ愛称を付けていますので、いろいろ混在しているのが現状ではあります。計画書の5ページに、括弧書きで、それぞれの愛称を計画の正式名称と並べて掲載させていただいていますので、このあたりで少し御理解をいただけるのではないかと考えております。

公共交通機関の充実、免許返納後の交通手段がないという御意見は、民生委員さんへのアンケート結果でも、ワークショップでも出ていました。追加でお配りしました資料は、東郷町の総合計画の策定に当たって行われます住民調査結果ですが、こちらでも「公共交通機関の充実」は上位にありまして、東郷町の課題であると考えております。

具体的な取組として、公共交通機関の利便性を高めることなどを、この計画の中にも載せてはいるのですが、住民同士の支え合いについては、全国的に見ますと移動支援と申しまして、近所の方が病院に行くついでに、一緒にお隣の方を乗せて行ったり、買い物に行くついでに一緒に乗せたりといった取組をしているところがありまして、そういった取組の研究も必要なのかなと考えております。

ただ、この移動支援は、何かがあったとき、例えば、誰かを乗せた状態で交通事故にあって亡くなってしまったといったときにどうしようという不安があり、少しハードルが高いというような御意見がワークショップでもありました。

ですので、すぐに取り組めるような内容ではないのですが、地域の助け合い、支え合いの推進主体となりますと社会福祉協議会とも協力が欠かせないと考えています。社協からは、委員会前の打ち合わせの段階で、移動支援についても、今後検討していくという話がありましたので、もう少しお時間をいただければと考えています。

41 ページ、文章がわかりづらいということでしたので、わかりやすくなるように修正いたします。

また、58 ページのワンストップ化についてですが、何でもどんな相談でも受け付けますといった相談窓口としての組織、部署を設けることが必ずしも望ましいとは考えていないため、そのあり方をプロジェクトチームのメンバーで協議したいと考えております。

ただ、ひきこもりの方の相談窓口に関しては、確かに、この文章では矛盾するのかなと御指摘のとおりだと思いましたが、ひきこもりの方が、どういった経緯で御相談にいらっしゃるのかが限定できないというふうに考えましたので、あらゆる部署でひきこもりの相談を受けていきますということを表現したくて、このように書かせていただいております。表現については、一度、持ち帰らせていただきたいと思います。

続いて、障がいのある方の避難生活の際の配慮について、障がいの特性ゆえ、そういった行動などが出てしまったりすることを知らないと、自分勝手なことを言ってはいけないという批判になりかねないと思います。

そういったことも踏まえて、障がいのある方に関しての皆様に関心や知識など、まだまだ行政でも社会福祉協議会でも、周知・啓発をしていくことが必要なのかなと思っております。

地域福祉計画の中ですと、どうしても全体を捉える計画ですので、細かくは書けないのですが、個別計画の中でも周知啓発は引き続きやってまいりますので、少しずつ理解が広がっていくと思います。

あとは、前回の策定委員会で、児童館に障がい児も参加させて欲しいと御意見いただいて、担当課に相談に行きました。

そのときに聞いたのは、実際、児童館で働いている先生自身、そのような差別、壁をつくるようなことはしないので、基本はもちろん受け入れて遊べるようにはするのだけど、あくまで面倒を見る場所ではないということでした。

ただ、やはり児童館としての役割の中で、障がいのある子どもも通えるようなものについて、児童館の先生自身も考えていることだと思っていると聞いています。

「計画の策定委員会で、障がいのある子が放課後デイに行っていて、地域との交流が少ない」といった御意見がありましたということ、児童館の先生たちが集まる会議で共有してもらえるということでしたので、まずは第一歩として、そういう課題が挙がっていますということから私の方から担当課に伝えていきたいと思っております。

(委員)

その件ですが、実は前回お話しした1週間ぐらい前に、(自分の法人が運営している)放課後デイの中で、地域の人、子どもたちと交流するというのが課題になっていて、近くの児童館にお願いに行きました。

「支援者がちゃんとして行くので」という話をさせていただいたのですが、「私だけでは決められませんので、一度、役場に相談します」と言われたのですが、児童館って基本的に18歳までは使えますよね。障がいがあってもなくても使えるはずの児童館で、館長さんとお話をしないと即答できませんということでしたので、それが印象に残っていたのでお願いをさせていただきました。一度、御確認をお願いいたします。

(事務局)

担当課には、本日の御意見を踏まえて伝えます。

続いて、44ページについて、計画の推進をわかりやすくイメージしていただくため、このページをつくっています。身近な事例として感じていただけるように、現実に近いものを挙げたつもりです。

実際に起こりうるだろうという事例を挙げてはいるのですが、もう少し理想論をという御意見を踏まえて、どのような事例がいいかというのは、再度協議をしたいと思います。

続いて、50ページの「配慮を呼び掛ける」という表現ですが、何度か担当課と調整をしてこのような表現にさせていただいております。

実は、区や自治会が実施しているコミュニティ活動については、あくまでも自主的にやられるものであるもので、行政がこういう活動をしてくださいと指示や限定をすることができないといった意見が担当課からありました。

「配慮についてお願いする」「呼び掛ける」程度であれば、地区の自主性を損なうことなく、あらゆる人が参加できるような活動につながっていくのではないかと、ギリギリのところを攻めたつもりです。本日の御意見を踏まえて、担当課ともう一度調整をしたいと思います。

老人クラブについては、シニアクラブのほうが表現としてはよろしいのでしょうか。

(委員)

(近隣の)自治体の老人クラブの呼称は、長久手市は「シニアクラブ」です。

あとは、東郷町、日進市、豊明市は、従来どおり「老人クラブ」という名称で、ちなみに隣のみよし市は、「老人クラブ」という名称はどの地区も使っていないという話を伺っております。

私も、老人クラブの活動をやっていまして、最初は、老人には違いないのだけど…と抵抗はありましたけど、どっぷりここまで来たら馴染んでしまって違和感はないです。

ですから、「老人クラブ」というのも、非常にわかりやすくいいと思います。「いきいきクラブ」とか、いろいろ大した名前でも他の町は使っておられるそうですが、一番わかりやすいのでは

と思います。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、今回の計画は、「老人クラブ」で統一したいと思います。  
事務局からの回答は、以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。それぞれ対応をお願いします。

私からですが、先程も事務局から説明していただいた、追加でお配りした資料についてです。

これは、総合計画の会議で配布された資料（の一部）で、公共交通機関の充実と、医療体制、高齢者福祉、災害のこと、これが東郷町の重点課題ということがわかります。

公共交通機関の充実は、「じゅんかい君」の増発とか、もっとバスを増やすとか、あまり現実的ではない意見がありました。

今、かなり多くの市町村で、住民の乗合いや助け合いが結構盛り上がってきているところで、私が関わっている静岡県の清水区では、病院に行きたいという免許を返納した高齢の方が非常に多くて、その送迎が喫緊のニーズです。

ですから、今後の住民主体の形として、社会福祉協議会有一些程度啓発していただいて、住民自治の中でそういう支援の動きが出てくると、買い物の支援もそうですけど、全部含めて移動支援と言いますが、実はこれが非常に助かる。

一回一回タクシーを使うわけにもいかないし、これからより大きな課題になってくるという意味では、東郷町の公共交通機関の充実を裏で支える、もっともっと身近なところで支えるものです。

バス停まで行くのも大変だったりするわけですね。だから、本当にドアツードア、ドアから病院まで、病院から自宅まで、というところを住民の支えでやっているところもある。非常に効果的にやっていて、これは、絶対にこれから、この何年か先には必要になってくることですから、ある意味先取りして、社会福祉協議会に支え合いの中で広報啓発してもらおうとかして、今回の計画の中に移動支援という文言を入れていただきたいなと思います。決して社協が音頭取ってやるわけではなく、住民の助け合いという中での啓発をしていただければなと思います。

6年、あるいは10年後、本当にあって良かったなと思う移動支援だと思います。これから、認知症のドライバーの免許証返納とか、脚の虚弱な方の買い物や病院へ行く手段が本当に難しくなっている中での問題を見据えた一つの支え合いなので、お互い様の中での移動支援を、私からお願いしたいなと思います。

それでは以上となりますが、他に何かありませんでしょうか。委員の方の御意見を聞いての意見でもよろしいですが、どうでしょうか。

では、もう一つ私から。（先ほどの資料にあった）医療体制、高齢者の福祉、このあたり（の課題）は、地域共生社会の実現に全部含まれていて、地域包括ケアシステムの構築とか、地域側で

の取組というのが、ど真ん中の取組になってきますので、東郷町の重点的な課題の上位のほとんどが、実は、地域福祉計画と重なります。

ですから、ここで上手くいくことが総合計画でも上手くいくことかなというふうに思っていて、地域福祉計画の充実が総合計画の充実になると思ったところです。

(事務局)

事務局から1点、皆さまに御相談があります。

本計画の愛称ですが、候補を3つ挙げておまして、現在は、第1候補を素案に記載させていただいております。

本日の策定委員会の御意見を基に、計画書の素案を最終段階にまとめまして、政策会議にかけてまいりますので、計画の愛称を策定委員会の場で決めたいと思いますので、進行を委員長にお願いしてよろしいでしょうか。

(委員長)

第1候補から第3候補までありますがいかがでしょう。原案どおり、第1候補で御異論ありませんでしょうか。

「地域福祉プラン」というと、地域福祉計画、プランは計画なので重なりますよね。

あと、第3候補は、国の“丸ごと”なので、独自性がなくなってしまうというか、ここまでやらなくてもいいんじゃないかと思います。「地域福祉グランドデザイン」ということでよろしいと思いますがいかがでしょうか。

異論はないようです。

それでは、皆様、貴重な御意見をありがとうございました。今後の策定委員会でも、それぞれの御立場から忌憚ない御意見をいただければと思います。

最後に、全体的な御質問はありますでしょうか。

(委員)

アンケートの結果と総合計画（の住民意向調査の結果）について、今後、注意した方がいいと思うのは、これだけ多くの項目で上位5つまでしか○を付けられないと、（回答割合の）数字がものすごく低く出てくるのです。

例えば、総合計画だと、障がい者・障がい児福祉の充実は9.9%ですが、逆にいうと9.9%の人しか求めていないように誤解されてはいけないデータです。あくまでも優先順位だけを聞いているはずなので、これは、必ずそういうことを明記しないといけないデータなのだと思います。そうしないと、住民の1割未満しかこれを求めていないみたいな話になると思います。

それと同様に、この計画のアンケートは上位5つ（まで掲載）となっているのですが、もし、他の選択肢で計画に絡んでいる大事なものがあれば、例えば、20%ぐらいであったなどと明記しておいた方が、全くそういう意見がなかったのに、計画に（課題として）載せているんじゃないかということと言われる懸念があります。

もし、重要なもので計画に密接に絡むようなものがあれば、一言補足しておいた方がいいと思います。

(委員長)

今、委員がおっしゃったように、そのあたりは数字がひとり歩きしていますから、是非そこは誤解のないようによろしくをお願いします。

それから、96 ページの「策定会委員名簿」というのは正しいのでしょうか。「策定委員会名簿」ではないですか。

(事務局)

修正します。

(委員長)

御意見がないようでしたら、本日の議題はこれで終了となりますので、事務局にお返しします。スムーズな議事進行に御協力くださり、ありがとうございました。

#### 4 その他

(事務局)

最後に4「その他」ですが、担当より今後について、説明をさせていただきます。

<中間年度及び最終年度における外部評価及び今後のスケジュールについて説明>

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第5回東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を終わります。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

閉 会